

開 会

委員長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成14年8月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。

大変お暑い中をお集まりいただきましてありがとうございました。事務局の方も大勢お集まりいただきました。どうぞよろしく。

議事録署名委員の選任

委員長　開会に当たりまして、本日の会議録の署名人を根守委員にお願いいたします。

議案の提出

委員長　日程に従いまして議事を進めてまいりますが、本日ご提案申し上げます議題は議案4件でございます。

議案第58号

委員長　初めに議案第58号「平成14年度9月補正教育費予算について」を議題といたします。

それでは説明をお願いいたします。

企画管理室長　企画管理室でございます。

平成14年度9月補正教育費予算説明をさせていただきます。

議案第58号「平成14年度9月補正教育費予算について」

平成14年度9月補正教育費予算について、別紙のとおり、松戸市議会9月定例会に提出するよう市長に申し入れるものとします。

平成14年8月8日提出、松戸市教育委員会教育長 齋藤 功であります。

この件につきましてご説明申し上げます。

まず1ページをごらんいただきたいと思います。

補正前の額、一番下段に137億2,091万2,000円が平成14年度教育費当初予算でございます。その隣に5,985万6,000円が今回補正いたしたいものでございます。合わせまして137億8,076

万8,000円となるわけでございます。

それぞれの項目については記載のとおりでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

補正額の説明でございます。

教育費の事務局費ですが、教育委員会ホームページの開設につきまして、一昨年7月から、開かれた教育行政を目指し実施したところですが、ホームページ上における情報整備を図るため、国の緊急地域雇用創出特別基金事業を活用いたしまして委託費を計上したものでございます。

次に、教育研究指導費でございますけれども、国際化推進及びITコーディネーター活用事業につきましても、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、国際理解教育並びに情報化教育を実施するものでございます。

教育総務費につきましては、総額1,528万2,000円の補正になります。

次に、小学校費につきましては、幸谷小学校の児童増加に伴い普通教室不足解消のため、設計委託並びに仮設教室使用料を要求するものでございます。

中学校費につきましては、スクールカウンセラーが当初1名配置予定が補助事業で新たに4名が配置されたため、4校分のカウンセラー室を整備するものでございます。

次に、高等学校費でございますが、情報教育機器及び校内LAN整備を授業や特別活動に効果的に活用できるよう、情報処理技術者等による支援を行います。

次に、幼稚園費でございますが、主に私立幼稚園の振興事業に伴う経費で、文部科学省の補助金要綱の改正に伴って増額するものでございます。

次に、社会教育費でございます。

初めに、社会教育総務費ですが、これは家庭教育について学びたいと考える市民のニーズにこたえるため、家庭教育学習について情報収集等を行い、市民の適切な学習機会を選択するための相談員配置を計上したものでございます。

次に、文化財保護費ですが、これにつきましては胡録台市営住宅住みかえ事業に伴う埋蔵文化財の確認調査を平成12年度に実施し、今後の取り扱いについて県教育委員会と協議した結果、第2次発掘調査を実施するよう指導されたものでございます。その経費を計上したものでございます。

次に、博物館及び美術館費でございますが、松戸徳川家所蔵資料の評価及び購入適否の判断経費並びに最終契約締結経費を計上いたしましたものでございます。この件につきましては、

その他の項目で詳細を説明させていただきたいと思います。

社会教育費総額で1,230万8,000円となるわけでございます。

最後に保健体育費でございますが、学童災害共済基金の剰余金の2分の1の額と積立金利息を不測の事態に備え積み立てするものでございます。

以上で、歳出補正予算5,985万6,000円の説明を終えます。

3ページは歳入補正になりますが、ただいま説明いたしましたとおり歳出予算に伴う国庫補助金等の特定財源によるものでございます。

4ページ以降につきましては、その詳細について記載させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

以上で、議案第58号「平成14年度9月補正予算」にかかわる説明を終わらせていただきます。

詳細につきましてご質問があれば担当の方から詳しく説明させていただきます。ご審議のほどよろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

概略の説明はお聞きのとおりでございます。既に一通りお目通しいただいているかもしれませんが、今の室長からの説明につきましてさらにご質問、説明を要求される点がございましたらおっしゃっていただきたいと思います。

飯沼委員 2ページ目の歳出のところですけども、大変いい補正が組めてよかったなと思うんですけども、補助金その他が主になるかもしれませんけれども、限度額で例えばITコーディネーターの活用の場合何名とか決まっています、この限度が最高なのか。国際化推進コーディネーターの活用もこれ以上はちょっと人数的に難しいのか。全般的に通しまして特別雇用がございますが、人数が決まっているかもしれませんけれども、その辺のご説明をちょっと補足していただけますか。

本部長 では、私の方から。この件につきましては、14年度当初の予算として国の方では処理してあったものでございますけれども、県を通して各市町村教育委員会に割り当てがくるようでございまして、当初私どもの方で県の方に計画を出して、その結果、県の方で各自治体に対する配分が決まりまして、その配分に基づいておりますので、一応は限度額と考えていただければよろしいかと思えます。

飯沼委員 わかりました。

でも、本当にこういう申請をしていただいたおかげでこれだけ新しい企画、創出ができるということで、大変いいことですね。

委員長　　ちょっと大ざっぱな質問なんですけれども、補正額が5,985万6,000円ということですね。そうすると、これはかなり国及び県から来る収入というのが財源に……。

本部長　　3ページ目の上段、歳入のところを見ていただきたいんですが、国庫補助金につきましては606万4,000円、県補助金につきましては1,970万3,000円、合計で2,576万7,000円が特定財源として国・県からの財源とお考えいただきたいと思います。

委員長　　そうすると、5,900万のうち2,500万は国と県から来ると。市独自の支出というのは3,400万ぐらいということになるわけですか。

本部長　　はい。

委員長　　これは金額であって、具体的に例えばどういう人をとか。

本部長　　それはこれからでございます。

委員長　　これからするわけですね。そうすると、例えば一番最初の緊急地域雇用創出特別基金事業ということで、国際化推進コーディネーター活用事業費345万3,000円とありますね、これは要するに限度額で、この中で具体的に何人ぐらいとか。

指導課長　　お尋ねの国際化推進コーディネーター活用事業でございますと345万3,000円で、平成14年度は3人だと思えます。ITコーディネーター活用事業960万は行政委託の方でやりますが11人ぐらい採用できると思えます。

委員長　　小・中学校に適宜ぐるぐる回すという形でやる。

指導課長　　国際化推進コーディネーターの方は小学校のみです。

委員長　　小学校の外国語ですね。

指導課長　　さようでございます。

委員長　　これは今47校の小学校があるけれども、その中で特に英語教育をやるということを考えている学校に持ってくわけですね。それはどのくらいあるんですか。

指導課長　　今希望が出ていますのが16校でございます。

委員長　　16校。小学校で英語教育をすることの是非というのはよく議論がありますよね。松戸市としてはむしろ前向きにこれを進めていこうという考えでいらっしゃるんですか。指導課としては。

指導課長　　内情は、総合的な学習の時間で本当にわずかですけれども英会話のはしりをやるとか、あるいは英語クラブ、これは以前からございましたが、英語クラブということでや

っていくということで、特に私どもの方で推奨しているということではございませんが、総合的な学習の時間で幅広く活用できるようにということです。

委員長 その学校が独自に考えて、そういう特色を出そうというところはどうぞおやりなさいという、そういう立場ですね。

指導課長 はい。

委員長 ただ、基本的には松戸市としてはどういう方向性に行くのか、そういうところはある程度考えていった方がいいと思いますけどね。

指導課長 はい。

委員長 あと先生方向かご質問ございますか。

それから、仮設教室はどこか借りるんですか。

本部長 プレハブを建てます。

委員長 幸谷小ですか。ここは子供がふえてるわけ。

本部長 そうですね、もともと教室数が少ない学校で18教室しか持ってませんので、これが最大24まで年度別にふえていきます。ただ、結構ボーダーなところがありますので、一遍にふえるという意味ではなくて、三、四人ふえることによってクラスが分割されるということが想定できますので。

委員長 なるほど。仮設教室は賃借ということですか。

本部長 校舎ができるまでの間ですから。借用でございます。できれば本校舎の方に移っていただきます。

委員長 あと、スクールカウンセラーの方は4名増置ということですがけれども、これ従来のと合わせるとどのくらいになるんですか。

指導課長 16名です。

委員長 ほとんどの中学校に。

指導課長 21校中16校です。

委員長 もう一息という感じですが、その計画は全校配置を考えていますか。

指導課長 はい、17年度までに全校配置ということですので、もう少しです。

委員長 あと、生涯学習情報プラザに常時1名を配置するという、これも緊急地域雇用創出特別基金事業。家庭教育学習相談員、これはどこへ置くわけですか、社会教育課の中ですか。

社会教育課長 文化ホールの情報プラザの方に半年間置くものです。

本部長　この事業につきましては、ことしもう4月から立ち上がっておりまして、1名増員ということです。

社会教育課長　種目が若干、生涯学習コーディネーターとこどもオフィスコーディネーターという形で、情報収集と学習相談に当たっておりますが、家庭教育について短期的に情報をさらに集めなければいけない必要が出てきましたので、半年間、情報収集のためにここに置くと。あわせて相談も行いますけれども、情報のある程度分析してしまえばほかの生涯学習相談と同じような形で扱っていけると思います。

委員長　よく生涯学習会館の中に市なり県なりの生涯学習のいろんな様態とか、組織だとか、どういう形で入れるとか、そういう情報を提供するセンターがありますよね。これがそれですか。

社会教育課長　そうです。今のところ暫定的にそれでスタートしてノウハウを蓄積するという形になってございます。

委員長　そういうセンター機能を持つてるところがぜひ必要ですよ。

あと、埋蔵文化財ですけども、これはもう既に一度やって報告が出てるわけ。

社会教育課長　確認調査はやっており、本調査に入りますが、市営住宅が2棟ありまして、2カ所に道路で分かれているんですが、半分については当初予算で措置されております。あわせて残りの方の本調査をやるという趣旨でございまして、当初予算の分についてはお盆明けから着工されます。

委員長　ほかに何かございますか。

よろしゅうございますか。

(「わかりました」の声あり)

委員長　それでは質疑の方は打ち切らせていただきます。

討議も含めたという形で採決をさせていただきたいと思えます。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　それでは、議案第58号「平成14年度9月補正教育費予算」について、原案どおり決定することによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

委員長　ご異議がありませんので、議案第58号は原案どおり決定いたしました。

ありがとうございました。

議案第59号

委員長 それでは、議案第59号「教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

ご説明をお願いします。

市立高校担当室長 「教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。

改正の概要は、小学校就学前の子を養育する職員、市立高校の教員であります。この職員が子の看護をする必要がある場合、年間5日の範囲内で特別休暇が認められるものです。これは男女共同参画社会の実現に向け、職業生活と家庭生活の両立のための環境整備を図るもので、県教育委員会より通知を受けております。

次ページをごらんください。

教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を次のように改正する。

別表中第19の項を20の項とし、18の項の次に次の1項を加える。

19 小学校就学の始期に達するまでの子（配偶者の子を含む。）を養育する教育職員は、その子の看護（負傷し、または疾病にかかったその子の世話をを行うことをいう。）のため、勤務しないことが相当であると認められる場合。1の年において5日の範囲内の期間。

この規則は14年9月1日から施行する。

以上です。

委員長 何かご質問ございますか。

1年のうち5日というのは随分些細な感じがいたしますが、5日間で十分なんですか。今まで全然そういうことは認められてなかったんですか。

本部長 今までですと年休で処理するとかいう形になってたんだろうと思いますけれども、今回はいわゆる有給休暇の中で年休以外に5日間の特別休暇をとることができるという、特定の事情に対する有給休暇が付加されたのご理解いただきたいと思います。

委員長 要するにプラスね。

本部長 はい。今までふえてきたのは、例えば介護休暇もふえましたし、ボランティア休暇が付加されたりという形で、昔は親が亡くなったときの有給休暇みたいなものだけだったんですが、それに類するとか、それと同じ考えのもとに一般生活をする上で必要と認められるものがあるといふてきたということで、その1つだと思います。

檜山委員 その子の疾病には関係ないんですね。

市立高校担当室長 関係ないです。

檜山委員 特定疾患とか、難病とか、そういう場合にはほかの何かありますか。

本部長 介護休暇というのは基本的にはありますね。

学務課長 子供さんの疾病等で長期に入るお休みにしていかなきゃならないということにつきましては、看護休暇というのがありますけれども、ただお子さんですとどうしても突発的に熱を出したとか、長期じゃないけどきょう一日面倒を見なきゃならないというような状況が出てくるから、そういうのは年次休暇で対応するしかなかったところがございますけれども、そういったところを1年で5日ほど認めると、そういうことで長期についてはまた別でございます。

市立高校担当室長 市の職員は7月1日から既に。

委員長 市の方の規則の改正に伴うと。

本部長 そういうことですね。

委員長 これは一般の教員。県なんか。

本部長 市立高校のです。県の方は県でやってますので。

委員長 大体、共働きということを念頭に置いてるわけですね。男親ひとりで育ててるなんていう人もいるかもしれませんね。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、採決させていただきます。

議案第59号についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、これを原案どおり決定させていただきます。

議案第60号

委員長 それでは、議案第60号「松戸市立松戸高等学校教員の人事案件について」を議題といたします。

これは人事にかかわる案件でありますので、秘密会にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条によりまして、決を取らせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、ご異議ないと認めまして、秘密会とさせていただきます。

松戸市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして、これより指定する職員以外の方はご退席くださるようお願いいたします。

お残りいただきますのは生涯学習本部長、学校教育担当部審議監、生涯学習本部審議監、企画管理室長、学務課長、市立高校担当室長及び指導主事、お願いいたします。

以上でございます。

(秘密会)

議案第61号

委員長 議案第61号「特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

どうぞご説明ください。

指導課長 指導課でございます。

議案第61号「特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

「特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例」を、別紙にございますように定める提案をするよう、市長に申し入れるものとするというものでございます。

これは、提案理由にございますとおり、千葉県緊急地域雇用創出特別基金事業、先ほどの国際化推進コーディネーター等でございますが、この事業に基づく非常勤講師に対する報酬月額の上限を定めるためということでございます。

1ページをごらんいただきまして、改正する点は3点でございます。

1点は、3行目にございますとおり、附則第5項中「千葉県緊急地域雇用特別基金事業(新しい学校教育推進モデル事業)」を「千葉県緊急地域雇用創出特別基金事業(なのはな

プラン)」という名称にかえるという部分と、「非常勤講師等」を「非常勤講師」にかえる、そして金額の上限20万円を24万円に改める。

この条例は、平成14年10月1日から施行するというものでございます。

2ページをあけていただきますと、現行の条例と改正案との比較ができるようになってございます。

3ページに、24万円という上限枠を決めた根拠を示させていただいております。

資料1でございます。先ほどの国際化推進コーディネーター活用事業の件でございますが、一番下をごらんいただきまして、これ県の通知で決められていることなんですが、月額支給額（1人当たり）でございますが2,860円掛ける4時間掛ける19日、月19日間という計算でございます。それに交通費を報酬の中を含めまして、合計23万6,360円になります。したがって、資料2の方を見ていただきますと、こちらが公立幼稚園関係なんですが、一番下を見ていただきますと22万円でございます。資料1にございます国際化推進コーディネーターの上限23万6,360円が満足できるようにということで24万円を上限というふうに改正するというものでございます。

よろしくご検討をお願いいたします。

委員長 お聞きのとおりですが、何かご質問は。

飯沼委員 上限は決まっておりますが、例えば資料1の方で2,860円掛ける2時間掛ける19日と書いてあるんですけども、例えば2,860円じゃなくて、もう少し安くして時間を多く勤務してもらうことは可能なんですか。

指導課長 これは県の方から既に決められた枠がございまして、これが定められておりまして、金額も時間も、変えられません。

委員長 資料2の、公立幼稚園における子育て支援推進モデル、これはもう既にやってるものですか。

学務課長 まだやっておりません。4月から9月までは間に合いませんでしたので、10月からになります。

委員長 これも県の方の支援事業ですか。

学務課長 そうでございます。

檜山委員 身分はアルバイトですか。

学務課長 非常勤講師ということになるものですから、基本的にはアルバイトですね。

檜山委員 共済保険とか、そういうのには加入できないんですね。

学務課長　　そういった面では加入してまいります。

委員長　　さっきおっしゃった16校をこの3人が回っていくということですか。

指導課長　　はい、国際化の方は16校を3人で。ですから、週に1校ずつ回るような計算になります。

委員長　　これは県から来る予算に限られるんでしょうけれども、こういうことを松戸市としてしっかりやっけていこうという方針であれば、市独自で少し考えざるを得ないということになりましようしね。

飯沼委員　　これは期間は半年で、繰り返しはきくんですか。

指導課長　　3年間で。

飯沼委員　　ことしから始まって、来年、再来年まで。

指導課長　　さようでございます。雇用の期間は半年ずつと。

飯沼委員　　更新はできるんですか。

指導課長　　1回限りできます。

飯沼委員　　雇用の創出だから長くいちゃだめなんですね。

指導課長　　そういうことでございます。

委員長　　いいことでしょうけれども、かなり「二階から目薬」みたいなものですね。ですから、さっきちょっと松戸市の方針はなんていうことを申し上げたのは、もしそういうことを本格的に取り組むならば、こういうことをきっかけにして市独自にやっぱりやるとか、お金の問題が絡むからそう簡単に言えないでしょうし、教育長によく聞いていただきたいと思うけれども。

いずれにしましても、こういう形、きょう議論いたしますのはその範囲ですから、よろしゅうございますか。何か。

それでは、議案第61号につきましては、原案どおりでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長　　それでは、そのように決定させていただきます。

議案第62号

委員長　　それでは、次に議案第62号「松戸市学区審議会条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

学務課長 議案第62号「松戸市学区審議会条例の一部を改正する条例の制定について」

「松戸市学区審議会条例の一部を改正する条例」を別紙のように定める提案をするよう市長に申し入れるものとする。平成14年8月8日。

提案理由でございますが、全国市議会議長会都市行政問題研究会の「地方分権と市議会の活性化」に関する調査研究報告書において、「議員が市長の設置する審議会等に参画することは、立法機関と執行機関との機関対立型をとる民主的な地方制度の趣旨に反する。」と報告されていることから、松戸市議会より、市議会議員が参画している審議会等の見直しを図りたいとの通知があり、学区審議会委員の構成員及び定数の見直しを図るものです。

平成10年2月に調査報告書がございまして、松戸市議会として市会議員が参画している審議会を見直しまして、その結果、これまでどおり参画するものと、参画しないものと2つに分けたようでございます。その参画しないようになったものの中に学区審議会がございまして、

この学区審議会につきましては今まで当て職で、議長さんと教育経済常任委員会の委員長さんのお2人をお願いしております。そういう議会の方針を受けまして、まず、お2人の議員さんが参画しないとなったこととございまして、条例にうたわれております今までの定数22名を2名削りまして20名とするという条例の一部改正を市長さんをお願いしていきたいと考えております。

その施行が平成14年11月27日からとなっておりますのは、議会の方から、今実際参画している議員さんにつきましてはすぐやめるというのではなくて、任期満了後、その後は議員さんは参画しないということでございまして、任期満了が11月26日でございまして、27日から人数をかえていくというふうに考えております。

また、それを受けまして、教育委員会の規則でございますが、ここで市議会議長と市議会の教育経済常任委員長が当て職となっておりますので、後日、教育委員会会議で決定していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 きょうは現行の22人を20人にしようということですね。

学務課長 条例をかえていただくように市長さんをお願いしていきたいということです。

委員長 その後で審議会の運営規則、これもかえていこうということですね。

学務課長 はい。

委員長 何かご質問ございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長　それでは、議案第62号を採決させていただきます。

原案どおりでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

委員長　それでは、ご異議ないものと認めまして、議案第62号は原案どおり決定いたしました。

きょう用意いたしました議案4件、以上でございます。いろいろ細かいところまでご配慮いただきありがとうございました。

その他

委員長　それでは、その他になります。

本部長　先ほど補正予算の中に書き込まれておりました徳川家の資料購入につきまして、ご説明させていただきたいと思います。

戸定歴史館長　戸定歴史館の責任者の石井でございます。

お手元に配付させていただきました資料に基づきまして説明をさせていただきます。

私ども戸定歴史館の品物については、徳川慶喜さんの直系であります慶朝さん、そして昭武さんの直系であります文武さんからお預かりをいたしました品物を中心に展示をしているわけでございますけれども、平成12年4月15日に市長と徳川文武さんとお会いする機会がございまして、そのときに市長から寄託品を取得したいんだというお話をし、早速、事務的にそういうものについての評価がどのくらいになるのか、また専門家の意見がどうなのか、事務的にどういう問題があるのか、そういうことについてチェックしなさいとご指示をいただきまして、社会教育課の知恵もお借りしまして進めてまいりました。ことしの正月4日、本部長と私どもの学芸員が、サンフランシスコに渡米させていただいて、徳川文武さんというお話をさせていただきました。その結果、3月31日に具体的に文武さんから「売ることは仕方がない」ということで、了解を賜っております。ただ、金額とか何かについてはこれから評価などをしていかないと当然出てきませんので、事務的に進めていっても結構だと。こういうふうなことでございます。

その後、2番目の、今後の事務の進行予定ということになっておりますけれども、資料選定評価委員会ですが、竹内江戸東京博物館の館長さんが委員長になっておりまして、この方のところへお伺いいたしまして、今後の取得にかかわる事務手順などについてご協議をさせ

ていただきました。その結果を市長さん、助役さんに説明をいたしまして、教育委員会の内部にも報告をさせていただきました。

取得に当たっては、当然金額が張るわけございまして、動産で5,000万円以上という金額だと議会の議決を得なければならないこととなりますので、当然、これらについては事務を進めていくに当たって一緒におこなっていかなければならないということになるわけございまして、金額がわからないといっても、やはりこの金額を超えることは事実と思われまして、したがって、これから私どもの博物館の資料選定評価委員会、そしてこれは9月中旬になっておりますけれども、9月になってから1回目の資料選定評価委員会を開催させていただいて、ここで皆さんにこの状況を説明させていただく。後ろに主な品物が書いてありますけれども、総件数で5,749件と多くの件数となっておりますので、これらについて各委員さんに説明させていただいて、一度戸定歴史館の方で寄託を受けて収蔵庫にありますからそれを見ていただいて、松戸市にとって必要な資料かどうかを判断していただきます。その後、委員さんの方からご意見が出ましたら2回目の委員会を開催させていただきまして、そこでどの程度の価格で取得するのかというお話をさせていただきます。

これについては今回の補正の資料17ページで委員さん1人報償費が2万円で6名、これは委員は5名でございますけれども、それに専門の委員さんお1人ご同席いただくということで6名、したがってこれに対して9月中旬と10月中旬、2回で24万、今回補正を組ませていただいたわけでございます。

そして10月下旬に松戸市の美術品等取得基金の委員会の開催というところでございますけれども、この予算措置ということになりますと、私ども戸定歴史館ではこの予算がございません。したがって、社会教育課の美術館準備室の方で所管しておりますところの美術品の取得基金の委員会の方へお願いをしまして、それで私どもの委員2人こちらの方の委員会に出席させていただいて経過を説明させていただく。それで、そこでご了解いただければこの基金で今回の品物を買わせていただこうと、こういうことでございます。

美術品等の取得基金の委員会の方、これも委員さん5名でございますので、ここに私どもの委員会から2人出席をさせていただきますので合計7名ということで、これ1回でございますので合計14万、これを補正させていただきます。

9月の議会の開催の時期にこれらにつきましては議長さん、副議長さん、または教育委員会の常任委員会の委員さん、各会派の幹事長さんに概要を説明させていただきたいと思っております。

その説明が終わりますと、当然、その議会の議決をお願いしなければならないということで、議会の議決をしていただくに当たって、徳川さんの住んでいるサンフランシスコの方へ行って、議会の議決後に有効となる停止条件つきで仮契約を結ばなきゃならないこととなります。仮契約を結んで、その結果、議会に提案させていただいてご了解を得られれば、仮契約が本契約にかわるという契約書になります。松戸市の議決すべき契約及び財務の取得または処分に関する条例の第3条で、動産の取得については5,000万以上は議会の議決を得なきゃならないということになっております。

その議案の関係ですけれども、この資料の評価についてどういうふうにするのかということでございますけれども、大きく分けまして文書と美術工芸品、写真となっております。点数については2番目に書いてありますとおりの点数でございますけれども、それぞれ3つの専門に分けて専門家の先生方にこれを見ていただくことになっております。

そして、3番目に主な購入品、委員さんよくご存じだと思いますけれども、金の葵の紋つきの昭武さんの懐中時計など、主なものはこういうものでございます。

概略は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

先生方、お聞きになってご質問ございますか。

飯沼委員 大変ご苦勞なさってここまで来られたと思うんですけれども、非常に大事なものだと思いますので、本部長は大変でしょうけれども頑張ってください、無事に予定どおり契約になるといいなと思います。何かまたありましたらみんなで協力できることはしたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

委員長 これは、じゃそういうことで。

(「はい」の声あり)

企画管理室長 次に、その他の事項の2番目になりますが、住民監査請求についてでございます。

これにつきましては沢間俊太郎氏からの監査請求でございます。

平成14年7月24日付にて監査委員に請求されたものでございます。

その要旨といたしましては、学校関係職員の通勤用自動車为学校内敷地に無許可・無料で駐車していることにつきまして、児童・生徒の遊び場や教育施設を侵略しており、自治法238条第4項に規定されている「その用途または目的を妨げない限度」を著しく超えているというものでございます。よって、松戸市長及び松戸市教育長に対し、松戸市に駐車料金に

見合う金額、約8,400万という形で来ておりますけれども、返還するよう求める請求でございます。

これにつきましては、事務分掌的に教育財産を所管、管理をしております教育総務課、それから学校との連携をとっております学務課、さらに施設の維持管理をしております施設課と、調整業務を行っております私ども企画管理室とが連携を取り合って、教育委員会としての考え方を打ち出し対応いたしたいと考えております。

いずれにいたしましても、それぞれ1課ごとの対応では難しいようなことが出てきます。将来にわたっての問題、また近隣市、全国の各市町村においての問題等々が絡んできますので、1課ごとの対応ではなくて、教育委員会関係各課が一丸となったような形で進めたいと考えております。そのときには関係各課におかれましてもお忙しいとは思いますが、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、概略でございますが説明といたします。

本部長　　いわゆる校内に駐車している、駐車料金もとってないということと、教育の施設として過度に車がとまっていると影響があるのではないかとということだろうと思ひます。正式に監査委員会で受理をいたしましたので、今月中に第1回目の監査委員会に対する教育委員会の説明がなされる予定をされております。

委員長　　もう何か基本線みたいなことは考えていらっしゃいますか。

本部長　　事例としては埼玉県に1件あるんですけれども、今回みたいに全学校に対する請求ではなくて、個々の学校に対する請求なものですから、それが前例になるかどうかは別にいたしまして。基本的には、どこを超えると著しくなるかという問題も含めまして、今後対応を決めていかななくてはならない。学校によっては現にとめられないような状況であって、近隣に駐車場を借りている学校もあるそうですので、それらも含めて対応を図っていかなくてはならないかなと思ひております。

委員長　　なかなか難しい問題ですね。

ただ、実情としてはそんなに車があふれて困っているという、そういうことはまだないですか。

学務課長　　直接影響はないと思ひます。

本部長　　やはりある程度フレキシブルなところでやってきているというものがございまして、なかなか難しいと思ひます。

委員長　　基本的には通ってくる先生方の便宜をできるだけ図ってあげませんか。

はい、わかりました。

本部長 次に3番目です。

保健体育課長 保健体育課でございます。

教育委員の先生方には先日暑い中を総体市内予選、それから県大会にご出席をいただきましてありがとうございました。

結果の概要については先日お電話で申し上げたとおりでございますけれども、大会結果の整理ができましたので、本年度の小・中学生の前期分の大会結果とあわせてご報告をさせていただきます。

資料の1ページでございます。これは市内大会の結果でございます。この網かけの部分の学校が県大会に出場した学校でございます。総勢523名が県大会に出場いたしました。

資料の3ページでございますけれども、これが県大会の結果でございます。主なところを簡単に申し上げますと、陸上競技女子総合3位、男女総合第3位、野球が、これ県大会の視察をしていただきましたが第一中学校が優勝、サッカーで六実中学校が第3位、柔道で女子の旭町中学校が第3位、バスケットボール男子の金ヶ作中学校が第3位、ソフトボールの常盤平中学校が準優勝でございます。関東大会は団体、個人合計61名が出場しております。関東大会につきましては8月7日から10日まで、そこにお示しいたしましたような会場で開催されております。先ほど入ったニュースでございますけれども、きょう一中が野球12時から開始をしておりまして、東京都第二代表葛飾区亀有中と対戦いたしまして1対0で勝ったというニュースが入っております。また、同じく常盤平中学校のソフトボールでございますが、こちらは残念ながら熊谷市立大幡中に6対0で破れております。第一中学校につきましては、あす2回戦、準決勝と2試合ございますが、関東からは3校が全国大会に出場できるようになっておりますが、健闘を祈りたいと思います。

また、小・中学生ではございませんけれども、そこにもございませんが、8月3日に茨城の笠間市で行われましたインターハイ、陸上競技女子走り幅跳びですが、市立高校の栗原美加選手、河原塚中学校出身でございますけれども、1メートル69を跳び全国で第2位でございます。

なお、私どもが担当いたしました大会の結果についてはそこに載せてございます。

以上でございます。

本部長 あしたのチームに期待をしております。

委員長 わかりました。いろいろご苦労さまでございました。暑い間、先生方のいろんな

ご努力でね。これを拝見し、かなりいい線をいってるなと思いました。

本部長 最後の報告事項でございますけれども、美術館準備室の方からいたします。

社会教育課長 お手元に色刷りのチラシをお配りしてありますが、まだチラシができておりませんので、試しにカラーコピーをしてあります。2枚で裏表になります。

9月1日から9月29日まで、博物館の企画展示室で行います。大橋 正さんにつきましては大正5年に京都に生まれまして、東京高等工芸学校の卒業生です。そして電通で働いておられましたけれども、平成10年に82歳で亡くなりました。平成11年に遺族からポスターを約260点寄贈を受けまして、その整理が進んでまいりましたのでここで展覧会を開催するものです。

主として商業デザインの方で、ややもすると使い捨てといわれるものの中でこれだけ大量にコレクションがされているというのは極めて珍しい例だと受けとめてます。詳細については学芸員から説明いたします。

美術館準備室学芸員 経歴を補足しますと、大橋 正さんは東京高等工芸学校を卒業しまして、戦前は、京都の方ですので京都に戻られまして、大阪と京都の大丸百貨店に勤められました。その後、昭和15年に再度上京されまして、日本電報通信社、現在の電通に入社しました。戦後はフリーで活動をしまして、戦後の代表的な仕事としましてはキッコーマン、それから明治製菓のポスターなど製品の広告宣伝をされました。平成10年に82歳で亡くなっております。

松戸市と大橋 正さんの関係ですけれども、松戸市の方では戦後の20年間、千葉大学工学部が市内の岩瀬にありました関係で、この学校の前身であります東京高等工芸学校、大正10年創設ですけれども、この時代までさかのぼりまして、先生方や卒業生によって調査しておりました。この学校についての調査をする過程で出会った作家の一人です。松戸市の方では、この学校をテーマとしましたシリーズ展を3回ほど開催いたしましたけれども、その第2回と第3回の展覧会でも何点か出品しております。

それから、ポスターの寄贈に対しましては、平成12年度に紺綬褒章が授与されております。展覧会の趣旨としましては、寄贈作品の公開ということと、それに加えてその他の重要な作品と資料を展示することで、大橋 正の生涯全体の活動を回顧しようというものです。大体年代順に約250点の作品と資料が展示されます。

今回の展覧会に際しまして、大橋 正が仕事をされましたキッコーマンと日本グラフィックデザイナー協会の方から後援をいただいております。

それから、資料の2枚目の左下の方ですけれども、会期中の9月14日に講演会を開催する予定です。講師としましては漫画家のやなせたかしさん、アンパンマンで有名な方ですけれども、この方を予定しております。この方は東京高等工芸学校の同じ工芸図案科の3年後輩にあたる方です。

展覧会の印刷物としましては、こちらのチラシとポスター、そのほか約180ページのカatalogを刊行する予定で現在準備中です。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

9月1日から29日。

本部長 報告事項は以上でございます。

委員長 わかりました。

ほかに何か。

飯沼委員 観覧料は小学生、中学生団体60円、幼稚園児は。

社会教育課長 幼稚園児は無料です。

委員長 今、ここの市立博物館は青谷上寺地遺跡展をちょうどやってますよね。この間、これは本部長がちょっとご挨拶なさったんだけれども、市民劇場で青谷上寺地遺跡の直接の発掘に当たった方が、実際に脳、3つ頭蓋骨があって、その頭を開いたら白い生々しい脳が出てきたという有名な話ですが、それを実際なさった井上さんという鳥取大学医学部の教授のお話があり、非常におもしろかったんですけれども、せっかく鳥取県が県外不出のところを、特に松戸の場合は20世紀の梨が取り持つ縁で、松戸さんは大変恩人だという特別な配慮で、知事さんなんかもオープニングにやっていたらっしゃって、大変ご丁寧な会がありました。貴重な展示ですので、市としてもやはりできるだけ多くの方に見ていただきたいと。そこら辺は何か考えていらっしゃるんですか。

本部長 基本的にはマスコミにもう少し取り上げていただくような形を今働きかけてはおりますけれども。

委員長 ちょうど今学校が休みだから。学校で連れていくといいんだけど。何かそういう努力をしないと。

生涯学習本部審議監 実は、先般NHKのニュースで流す手配がとれたんですが、大きな事件が市内でございまして、それが全部吹っ飛んでしまいました。今仕切り直しをやっておりまして、ただし期間が18日までと短いものですから、何とか急いでくれということでもう

1回申し入れているところです。

委員長　　そうですか。市として何か努力しないとね。

本部長　　後半はふえてきております。

飯沼委員　　これ土曜日が小・中学生無料ですよ。どうですか、そういう無料の日は多いですか。そんなに変わらないですか。

本部長　　学校が休みになってしまうとかかわらないですね。

委員長　　市民劇場の講演会はいっぱいでした。松戸だけじゃなくて随分聞きに来て。

飯沼委員　　それだけ貴重な価値があった。

委員長　　非常に話がおもしろかったですね。井上さんという実際に脳を見た人が。あれ結局、生々しく残ってる理由ってどういうことでしたか。

本部長　　はっきりわからないんですけども、要は酸欠状態であつたらうというのが一番大きな要因で、それがやはり大量殺人の中に埋もれてたというのが1つの要因ではないかと。

委員長　　夏場じゃすぐ腐っちゃうから冬だろろうというんでしょう。それから、堀があり、そこはかなり殺傷痕がある、つまり戦争したんだろろうというんです。それで腰骨にやじりが刺さってたり、頭蓋骨が割れてたり、からだじゅう全体の部分に切り傷があるという、それがごっそり入ってたんですね。ごっそり骨を埋めたもんだから酸欠状態になったんだろろうと、それで腐らなかった。それから、多少抗生物質があつたじゃないかとか、あれは水についてたというんですか。

本部長　　そういうようなもろもろ、それこそ奇跡に奇跡が重なったような形で残ったと。

委員長　　何か凍る少し前、ちょうど梨の保存をするのに、凍らせちゃだめだけど長くとつとくのに氷温室といったかな、そういう工夫、それが自然に行われたんじゃないかとかいろいろ想像に類することでしたけど。ただ2000年昔の脳が残った例で非常に話題になった。

　　済みません、ちょっと余計なことを申し上げました。

　　それでは次回のことは。

企画管理室長　　次回の教育委員会でございますけれども、来月は議会中ということでもありまして、変則になって申しわけありませんけれども9月13日の金曜日、午後3時からでいかがでございますでしょうか。

委員長　　先生方よろしゅうございますか。

(「結構です」の声あり)

委員長 確認いたします。次回の定例会議、9月13日金曜日、午後3時から当会議室で。
よろしく願いいたします。

閉 会

委員長 それでは、いろいろご審議ありがとうございました。

閉会いたします。

閉会 午後 3時42分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員